

【住宅版】性能向上計画認定申請手数料に必要な図書について

区分	提出部数	必要図書	留意事項、明示すべき事項
認定申請 (法29条第1項)	2部 (正・副)	① 認定申請書（第1面～第5面）	規則第27号様式
		② 委任状	申請者以外の方が認定申請を行う場合（申請書類の作成、提出、補正等についての権限を証する書面）
		④ 適合証又は設計住宅性能評価証（断熱等性能等級の等級5以上及び一次エネルギー消費量等級の等級6に適合しているもの）の写し	登録住宅性能評価機関が発行した適合証等の表紙の写し（原本の添付は不要）
		⑤ 確認済証の写し	確認済証及び確認申請書の第1面～第6面の写し
		⑥ 添付図書（規則第20条による）	
		・ 設計内容説明書	建築物のエネルギー消費性能が法第三十条第一項第一号に掲げる基準に適合するものであることの説明
		・ 付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
		・ 配置図	縮尺及び方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別、空調設備等及び空調設備等以外のエネルギー消費性能の一層の向上に資する建築設備（以下この表において「エネルギー消費性能向上設備」という。）の位置
		・ 仕様書（仕上げ表を含む）	部材の種別及び寸法、エネルギー消費性能向上設備の種別
		・ 各階平面図	縮尺及び方位、間取り、各室の名称、用途及び寸法並びに天井の高さ、壁の位置及び種類、開口部の位置及び構造、エネルギー消費性能向上設備の位置
		・ 床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
		・ 用途別床面積表	用途別の床面積
		・ 立面図	縮尺、外壁及び開口部の位置、エネルギー消費性能向上設備の位置
		・ 断面図又は矩計図	縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ並びに軒及びひさしの出、小屋裏の構造、各階の天井の高さ及び構造、床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造
		・ 各部詳細図	縮尺、外壁、開口部、床、屋根その他断熱性を有する部分の材料の種別及び寸法
		・ 各種計算書	建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能に係る計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容
		⑦ 機器表（規則第20条による）	
		・ 空調設備	空調設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
		・ 空調設備以外の機械換気設備	空調設備以外の機械換気設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
		・ 照明設備	照明設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
		・ 給湯設備	給湯器の種別、位置、仕様、数及び制御方法、太陽熱を給湯に利用するための設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法、節湯器具の種別、位置及び数
		・ 空調設備等以外のエネルギー消費性能の一層の向上に資する建築設備	空調設備等以外のエネルギー消費性能の一層の向上に資する建築設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法